

平成29年度加賀市健康福祉審議会
高齢者分科会第6回会議録

日 時：平成30年2月1日（木）

午後1時00分～3時00分

場 所：加賀市役所

会議室302・303

開始前資料説明

開 会

あいさつ

議 題

1. サービス見込量と介護保険料について
2. 高齢者お達者プラン（案）の修正について
3. 高齢者お達者プラン（案）の答申について
4. シニア活動応援事業の進捗状況について
5. 認知症施策について
6. 介護予防・日常生活支援総合事業短期集中型サービスCの検討について
7. その他

閉 会

【事務局】

（開始前資料説明）

開 会

【北七長寿課長】

（あいさつ）

【高川健康福祉部長】

（あいさつ）

【事務局】

本日は田端委員と松本委員が欠席です。他のお見えでない委員については、少し遅れるのではないかと思います。条例規定により、会議の議長については分科会会長が行うこととなっております。それでは、南野会長よりお願いいたします。

【南野会長】

こんにちは。委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。本日も分科会の議事進行について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。委員の皆様方には慎重なご審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、本日の議題及び予定時間を申し上げます。「1. サービス見込量と介護保険料について」を15分、「2. 高齢者お達者プラン（案）の修正について」を20分、「3. 高齢者お達者プラン（案）の答申について」を10分、「4. シニア活動応援事業の進捗状況について」を15分、「5. 認知症施策について」を15分、「6. 介護予防・日常生活支援総合事業短期集中型サービスCの検討について」を15分と見込んでおります。

終了予定時間は質疑応答を含めまして、午後3時頃を目処に会議を進めたいと思います。長時間にわたる会議となりますが、慎重なご意見ををお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

議題1. サービス見込量と介護保険料について

【南野会長】

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。議題1「サービス見込量と介護保険料について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（【資料1】 サービス見込量と介護保険料についての説明）

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問などございますか。質問は無いようですので、次に進みます。

議題2. 高齢者お達者プラン（案）の修正について

【南野会長】

議題2「高齢者お達者プラン（案）の修正について」の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

（【資料２】高齢者お達者プラン（案）の修正についての説明）

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等はございませんか。

【本間委員】

説明されなかったところですが、資料の 13 ページの加賀市の現状と将来推計のところで、高齢者の現状と将来推計の表があり年齢別人口構成が載っています。予測人口が平成 37 年度に 6 万人ほどになり、年齢別にみると若い方や生産年齢人口が大きく減少していき、75 歳以上の後期高齢者の人口が増えていくと載っています。加賀市としては、人口減少の中でさらに高齢化が進んでいくことが課題であるとの認識でよろしいですか。

【事務局】

そうです。この推計に合わせて今後の計画等考えていますので、今は 3 年間の計画ですが、平成 37 年度の予測状況を見据えて今後計画を策定していきます。75 歳以上の人口がこれだけの数になることは、それだけ介護を要する方が増えることが予想されますので、それに向けて加賀市として介護施策をやっていきたいと思います。

【本間委員】

加賀市にとっても重要な課題の一点であるとの認識ですね。

そうしましたら、70 ページに「(1) 地域包括支援センターの機能強化」があります。その中段より下に「地域包括支援センター機能の委託化についても検討していきます」と文面があります。これについて、地域包括支援センターの在り方が、国で市町村においての高齢者福祉の中核的機関であると位置付けと、その設置責任主体は市町村にあることで間違いないですか。

【事務局】

間違いなく設置責任主体は市町村です。

【本間委員】

その上で、地域包括支援センター運営協議会を設けなければいけない。運営協議会は市町村の適切な意思決定に関与するものであって、このため利用者や被保険者の意見を反映させることができるよう構成員を選定する必要がある。それは加賀市においては高齢者分科会が、地域包括支援センター運営協議会の位置付けであると捉えて間違いないですか。

【事務局】

間違いありません。

【本間委員】

その背景を踏まえて、70 ページの地域包括支援センター機能の委託化についての検討という文言が、初めて入ってきたのかと思うのですが、その中核的機能、責任主体は市町村にあり、その議を高齢者分科会でその運営についての話し合いを行うことになるのか、という背景でこの文面が出てくるにすれば、この分科会において少し議論が足りないのではないかと、十分に議論した上で本来市が責任を持つべきことを民間に委ねるという大きな転換を、この分科会に委ねるようなことにもなりますので、それを文章化していくにあたって、十分な議論と拙速にならない対応が市町村に必要かと思っています。

どこかの会館の運営を民間委託する事柄と違い、高齢者福祉の中核的な機能を民間に委ねるかもしれないことになりますので、その判断等についてこの分科会が責を負うことになっていますから、この文章化にあたって、議論をした上で文章を載せるかどうかを検討すべきではと考えています。

民間委託にして公正中立で適切な運営に仮に疑義が生じた場合、私も含めてこの分科会の委員はその責を負うことになりますので、その前に十分な議論を尽くしてその文言を入れるかどうか、なおかつ地域包括支援センター機能の検討をしていくという文面に収められないのか、その上で委託を検討するかどうかを選択肢の一つとして出てくる言葉として捉えられるのか、ということです。

地域包括支援センターの委託については良いところもありますが、負の側面もたくさん持ち合わせています。負の側面も十分に検討や議論をした上で、この文章化を図るかどうか検討していただきたいと思います。

【事務局】

この案件については今年度の高齢者分科会でも、もしくは地域包括支援センター運営協議会にも同主旨のご意見をいただいていたかと思います。委託の件に関しては、本間委員の提言されたことも含めまして、今後検討を進めていきたい主旨で文章化していますので、ここでお答えしたいと思います。

【本間委員】

そうではなくて、委託そのものを含めた検討や議論がもう少しされてからの上で、文章として載せるか載せないということになるべきではないかと思っています。

【事務局】

この第 7 期の計画に初めて明文化されたことのご質問かと思います。この当分科会、第 4 期以降から私は記憶に残っていないのですが、その中でも直営で運営することの善し悪し、人員確保も含めて様々なご意見をいただいていたので今現在、第 5 期において委託するかどうかの検討を含めて行ってきて、第 6 期で相談窓口の委託化に踏み切っています。

今後さらに別のかたちでの委託を進めていくのか、別のかたちとはランチの拡充以外のことですが、それとも今のままでいくのかを含めて、検討を進めていきたいとの主旨で書いています。

【本間委員】

検討するということは十分に議論するのがもちろんですが、委託つまり市直営の地域包括支援センターを委託するかどうかを、ここで文面として載せているということではないでしょうか。

【鈴木委員】

本間委員のおっしゃることは非常によく分かります。私も前回、地域包括支援センターの今後のことについてお伺いしたことがあり、本間委員が委託化に非常に慎重になるのは理解できると思いますが、私は事前資料を読み込んできた上での私なりの解釈として、第7期の3年間で地域包括支援センターの機能委託化をこのまま進めていくことができるのか、してもいいのか、しない方がいいのかを考えていく3年間になるかと思っているので、委託化の文言が出てきたことが委託を進めることではないと思っています。ですから、もしそのような誤解を生じるようであれば、そうではないと事務局でしっかり申し上げれば、私はそれでいいのではないかと思います。

今後3年間でその局面が出てきたら、きちんと議論して止めようか進めようかと次の第8期につなげていく、あるいはどうしてもその必然性や対応が必要であれば、第7期で委託化も出てくるかもしれないとの考え方でいいかと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

鈴木委員と本間委員のご発言をすべて含めて、この第7期でも検討を進めていきますよう、皆様に周知して協議会の場でご意見をいただきたいということです。

【本間委員】

その考え方は分かりました。これは冊子になって加賀市民に配られると思います。そうすると、初めて市が直営していた地域包括支援センターの委託を検討することが市民に、どのように配られるかの問題もありますが、であればここにいる現職の委員が、今回で任期を終える方も数多くいるかもしれません。大きな市の大転換に触れる部分を文言に載せるわけですから、ここは検討していく中でその委託化についての議論もあるだろうということです。ですから、ここに大きく載せるべきことで、我々委員は委託化についての文章化されたことの責を負うと思います。十分な議論をした上で委託化が文面に載るか載らないかを考えた方が、私らは分科会の責としてより正しい方向ではと気がしています。

【事務局】

本間委員のご発言の通りのところもあるかと思いますが、まず文面のことに限って申し上げますのであれば、すでに第6期から地域包括支援センターの委託化は始まっています。ブランチのかたちで。ですからその考え方としておそらく、市の直営を一切なくすのかどうか、この文面では市は一切の地域包括支援センターの委託をすると読めるから、そのような事はもっと議論を重ねてから、との主旨のご発言かと思いますが、全面委託であれこれからさらに委託を進めることを含め、どのようなかたちがいいかの検討を進めた上で、皆さんのご意見をいただきたいと事務局として考えています。

【本間委員】

今のは言葉として分かりますが、ここに書かれていることは、基幹型の地域包括支援センターの委託を検討するということですね。ですから、サブセンターやブランチを委託する意味合いではなくて、高齢者福祉の中核的機能を委託するという意味合いですからそこは大きく違うかと思います。

それから以前、地域包括支援センターの委託化はどんどん進んでいて、それは時代の流れであるとお話もあったかと思います。そうではなかったですか。委託化が進んでいるというお話ですか。そこも何を文言とするかで、地域包括支援センターの委託化が進んでいるか否かは違ってくると思います。例えば石川県内でいうと、10万人以上の市は委託化がされていますが、10万人以下の市で基幹型の地域包括支援センターを委託しているのは、現状知り得るところでは野々市市だけだと思います。

これから人口減少に伴って、平成37年度に6万人程度になるところでなぜ民間への委託化の文言を載せるのか、やはりこの分科会で十分な議論をした上で、その市町村の委員個々が市民から問われたときに、説明ができるように文面化すべきことではないかと思っています。

【事務局】

この原案をお示ししていて、そのときに説明不足であったかと反省するところもありますが、完全委託化するかどうかを含めて、第7期中で私どもの提案に関しても、ご意見をいただければありがたいかと思います。

もう一つ、前回で私は委託が進んでいて時代の流れでやっていくとの主旨で説明してしまったのは、誤解を呈することがあり、単純に比率が増えてきてしまっていると申し上げたことと、それに対して人口規模による委託化の数字を持ち合わせていなかったことは、反省したいところかと思っていますが、地域包括支援センターの機能強化で委託化の検討を書きましたのは、こう書くと基幹型を委託化すると捉えることが強くなってしましますが、あくまでも地域包括支援センターの機能として委託化をしていくことなので、行わねばならない役割や業務も完全に委託していくのかも含めて検討して、皆さんにご意見をいただきたいと思っています。

地域包括ケアシステムは高齢者福祉から厚生労働省が推し進めている施策の一つですが、その中の高齢者部門のところで、委託であれ直営であれ、地域包括支援センターに求

められている機能、何かの地域ケア会議の開催や個別の大小の地域ケア会議も広がっています。その中でどのように地域包括支援センターに求められている機能を担保できるか、それを委託化も含めて皆さんにご意見をいただきたい思いで、第7期のプランにあえて書いています。

【事務局】

地域包括支援センターの委託については、ずっと前からこの場でも何度もお話が出ています。

市でも75歳以上の高齢者のピークは、このあと10年後の平成39年度にきます。その中で地域包括支援センターの在り方について、今まで直営ですずっとやってきましたが、これを直営か否かを含めて、一度真剣に検討していかなければならない意味でこちらにあえて書きました。ここに書いたから第7期に委託化するという意味ではありません。委託化を含めて今後、次の第7期において皆さんとともに一緒に考えていきたい、市の情勢を踏まえて検討していきたいという表現で私たちは捉えています。あくまで第7期に検討をしていきたいと思っていただければいいかと思います。

【本間委員】

なんとなく分からなくもないですが、委託化という文章そのものから非常にインパクトがあります。非常に誤解も生みやすい。地域包括支援センターの民間委託に伴って、いろいろな問題を生じていることもあります。

例えば虐待発見等については立ち入り調査に一定の制限が設けられたりしていますので、市と違う立場で委託業者が動くこともあるでしょうし、相談援助を希望してきた高齢者とその家族に対する地域の事業所紹介が、運営委託法人優先になる傾向もあります。利用者が事業者には公平な対応をされない実態も出てきています。それから委託法人が事業所を限定されますので、特定の法人による地域への影響力が増すこともあります。

そのような背景を踏まえた上で、委託という言葉が市民へのあらゆる部分の重要な施策の一環上で、検討課題の意味であっても、検討する中に委託の課題もあると捉えた方がより正しいのではないのでしょうか。

【事務局】

その意味も含めて、文章はこのようなかたちで私たちはより分かりやすいかと捉えています。虐待の事例等は全国にはあるかもしれませんが、実際にそれも克服してきちんと対応している民間の包括も多々あるかと思いますし、今のご発言の内容も踏まえて第7期で検討していきたいと思っています。

【本間委員】

どうしても納得が十分にいかないものですから、これから加賀市の人口動態に関しても、高齢者の問題が加賀市にとっても重要な課題であることと、市直営の地域包括支援セ

ンターが中核的機能を有することで、地域包括支援センターの運営協議会が高齢者分科会であること、この文言の重要性も踏まえて本当に載せるべき言葉かどうか、もっと慎重な議論が必要であると感じています。我々その責を負うことになりますので、もっと慎重で各委員が市民に問われたときに、それはこういうことでこれからの加賀市の高齢者福祉について考えていくと、責任を持って答えられるようにするべきだと感じています。

【南野会長】

事務局どうですか。

【事務局】

そのことを含めてここに書いているつもりでいるのですが、文面の捉え方で皆さんがどのようにお思いか分かりませんが、市としてはここではあくまで、そのことも長年の課題であると、このことも検討しなくてはいけないという意味です。

【橘副会長】

すいません、さっきからずっと同じことばかりを言い合っているのでは終わらないと思うのですが、本間委員は「委託化」の言葉は入れない方がいいんじゃないか、市役所はそのことを含めて書いてあると。これを入れておかなければいけない理由が事務局にあるのであれば、こういう理由でこの言葉は削除できないと言ってもらえれば、僕は理解しやすいし、そこも含めて書いてあるだけならわざわざ書かなくていいと本間委員にも一理ありますし、この言葉は重いから入れないでほしいと本間委員が言って、事務局はそのことも含めて書いてあるだけなので入れても構わないじゃないかと、ずっと平行線の議論を聞いていて時間がもったいないと思っています。

なので、事務局は「委託化についても」の文章を削除できない理由を言っていただけると、本間委員も納得するしその議論はそこで終わるかと思います。削除できない理由を言ってください。

【事務局】

センターの直営委託については、制度開始以来たびたび出てきています。今後高齢者人口が増えていく中で、この委託化については一度真剣にどうしても検討する必要があることから、ここに書いています。

【南野会長】

その説明で本間委員は。

【本間委員】

分かりません。

【南野会長】

それで良さそうと思いますが。

【本間委員】

ますます高齢者の課題が重要な課題であることについて、市がなぜそこで手を離して民間委託をしようとするのかということになってしまいかねませんから。

【南野会長】

私も答えをお願いします。

【事務局】

地域包括支援センターについて法令上、「市が行わなければならない。しかし、委託することができる」となっています。どちらの方向を取るにしても、どちらの方法も取れる制度であって、虐待等の対応をきちんと行えば、その選択はどちらでもできると考えられています。決して市が放棄するわけではなく、市が行うべきことをしていただくのが委託と考えています。市が放棄することは委託の言葉にはありません。

【本間委員】

検討すべき課題はいくつもあると思います。委託だけがここに載ってくるわけではないですね。他にも課題があるのであれば、同列にその課題を見せていただいて、委託だけがこの文章に載ってくるということではない対応をお願いしたいと思います。

【事務局】

確かにセンター機能委託化となりますと、センター機能及び委託化ということになるかと思いますが、センター機能にはいろんな課題があることと委託化の両方の面で、地域包括支援センターの機能並びに委託化についても、検討していくことにさせていただければと思います。

【橘副会長】

よく分かりました。法律上委託化できると書いてあるので、委託を検討しないと市役所が仕事をさぼっていることになるのではないかと突っ込み所があり、検討できると書いてあるのになんで検討しないのだと、上から言われる可能性があるので、検討しないといけないと思いますし、議論を議事録に残せばいいと思うので、これでこの議論はいいのではと思いますが、委託に突き進むのではないと言質がとればいいのかと思います。今日のところはいかがでしょうか、本間委員。

【南野会長】

どうでしょう、本間委員。

【橘副会長】

どうしても委託の言葉を消してほしいということですか。

【本間委員】

率直に文面を見ると、市として基幹型の地域包括支援センターを委託していく方向性で物事を検討していくと読みとれます。

【橘副会長】

それを書けばいいのでは。その方向性で決定しているわけではないが、検討は必要であると。結局そうですね。

【事務局】

文面上その表現はなかなか難しいと思うで、機能並びにセンターの委託化についても二つの面で検討していくとさせていただければと思います。

【南野会長】

よろしいでしょうか。

【本間委員】

なかなかうんとは言えません。市民に配られるものですから。

【事務局】

先ほども申し上げた通り、委託化についても一度真剣に次期の計画で検討していく必要があると思います。結果、直営の方は継続もしくは委託ということもありますが、その点については検討されていく必要があると思っています。

【橘副会長】

それでいいのではないかと思います。検討していくとなっていますけども。

【南野会長】

他の委員はどのように思われていますか。

【鈴木委員】

先ほど私が申し上げた通りで、本間委員は非常に委託化に対して慎重ですので、この文面を読むとあたかも委託化を進めようと受け取っているのかもしれませんが、この委託化の後ろに委託化の是非がついていると私は思うので、これについては特別、委託化に対してプラスでもマイナスでもなく、今はニュートラルな状態で今後話をしていくと私は

読み取れるので、これでよろしいのではないかと思います。

【湯谷委員】

私もこの文章でいいのかなと読み取りましたが、本間委員の気持ちもよく分かるので、委託の言葉を削除する方向だったらセンター機能の強化についても検討すると、あっさり削除してもいい案を持ちました。

【鈴木委員】

今のご意見に対してですが、センター機能強化と委託化の検討は全く別議論、別次元なので、いまのことについては機能自体を民間にお願いして支援する考え方を検討することなので、機能が今脆弱でそれを今から強化していかないと、センターの機能が弱っちゃうような感じの書き方は、私はあまりよろしくないと思います。

違う次元のような気がして、ですから先ほども何回も申し上げますが、委託化の後ろに隠れている言葉が「是非」なので、もしどうしてもそれを付けた方がいいなら「委託化の是非について」と書いてはどうでしょうか。それであれば、プラスでもマイナスでもなくて、やるでもやらないでもない意味でとれるかと思うので、本間委員はどうですか。

【本間委員】

非常に微妙なことだなと思います。実は厚労省の包括支援センターの設置運営に関する通知というものがあります。市町村の責務「(2)役割」のところで、「市町村が事務局となって設置される地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならない」とあり、つまり運営協議会の議を経なければならない場がここになりますので、「ここでまあいいんじゃない」程度の話で物事を進めるのは、大変良くないと思います。

委託するという文章だけが、どんどん他のいろんな課題を持ち合わせているにも関わらず、そこだけ切り取られてやってくる部分については、ちょっと違和感を覚えます。

【事務局】

その面でセンター機能並びにセンターの委託化についても、という表現にしたい。センター自身の機能の検討をしていく必要も今後ずっとあることと思いますので、合わせてセンターの委託化についても検討していくかたちにしたいと思っています。両方の面から検討していくことにしまして、機能イコール委託化ではない、機能の委託化だけを検討するものではない、機能全体と委託化の両方の面で検討していく内容に変えたいと思っています。委託化に特化せずということです。

【南野会長】

他の委員は何かこの件について。

【辻委員】

私も町内会の、詳しいことは分かりませんが、今の話を聞いていると、委託化することの我々市民のメリットは何ですか。簡単に。ここでこれだけ議論せねばならないことの委託化のメリットは何ですか。

【事務局】

現在進めているところでは、市役所 1 カ所でやっていた相談窓口を、地域のさらに身近なところに作っていく、さらにその近いところから市民の相談に乗るだけではなくて、その次の支援につなげていくなどの付き合いを各地区で行っていただいているのが一つ展開としてあります。

今まではずっと 1 カ所でやっていたところをランチとして始めてまだ 3 年目です。今後はさらに市民に、身近なところでもっとできることがあるといいのではないかも含めて、地域包括支援センターが持っている、もしくは市町村がしなければならないといわれている責務について、展開を身近なところでできるといいのかなと考えです。

具体的にこういうことがあるからいいですよとまでは、言い切れることは今の段階ではありませんが、あくまでも身近なところに機能を強くしていきたい。そのためには残念ながら私ども行政の力では限りがあるので、民間の力をお借りしたい、人材も含めてありますが、そのように考えています。

【本間委員】

すいません、それは誤解を生みそうなことですので、説明が十分でないと感じています。それはランチが作られて、各地域の相談窓口もすでになっています。ただここで言われるのは、市がもっている中核機能、地域包括支援センターの基幹型の機能があって各地域にランチがあり、公正中立が保たれています。ですから、基幹型の市が運営する部分の委託をすることになれば、全然話が違ってきます。その公正中立適切な運営というものを民間委託しようと文面に読みとれる内容であるとすれば、そこはいかがなものかと先ほどから申しています。

【事務局】

今私はランチの説明をしました。現状でいうと、元々やっていた直営 1 カ所を、私どもは基幹型の呼び名をしています。基幹型自体をここに丸ごと委託すると書いたつもりはありませんし、もし議論でそのような機能も全て委託するのが望ましいのではないかとご意見があれば、そこはもちろん検討しますが、丸ごと委託するのか、さらに機能として小売りではありませんが、何らかのかたちでサブセンターなどいろいろな方法がありますので、委託をするのかの議論を第 7 期にしたい。今の議論はまさに第 7 期にしたいご意見かと思っています。

付け加えますと、サブセンターは基幹型といわれている地域包括支援センターとほぼ同じ機能をもつ役割設定になっています。平成 18 年度に地域包括支援センターを市町村が設置しないといけない法律がつくられたときには、それまで各事業所に在宅介護支援セ

ンターと呼ばれる相談窓口機能のところがありました。そちらに数年間サブセンターとして相談機能を継続していただいた実績があります。そのようなことも全て含めて、今後の地域包括支援センターの基幹型の在り方も含めて、第7期に検討をしていきたい思います。

【本間委員】

これで最後にします。ということは基幹型の委託も検討するのですね。

【事務局】

最初の方から申し上げている通り、それを含めた上での検討を、ここの段階でも基幹型を残すのでそれ以外の委託を考えましょうとか、丸ごと委託するのでそれについての是非をいただきたいと言っているわけではなくて、今の包括の在り方からさらに民間の力を借りること、今の基幹型の欠点も含めて、どのようにやると機能の担保と強化ができるのか検討していきたいです。その言葉にしてしまうと、機能の委託化と誤解を生んでしまうのかと思いますが、今の質問からいえば、基幹型を全部出す出さないではなく、それを含めた検討です。

【南野会長】

よろしいでしょうか。

【本間委員】

納得はしていません。

【南野会長】

ずっと延々とするわけにいかないの、説明のある通り第7期に向けての検討ということですので、決めますということではないですね。また委員で、先ほどからの本間委員の意見も取り入れながら検討していくことでご承知を、納得していませんといわれましたが、他に委員でここはどうしても話したい質問したい、提案したいことあればお聞きしたいと思います。

【浅野委員】

よく役人の言葉にある「等」と入れたりするといけないものですか。

【事務局】

非常に皆さんや本間委員のおっしゃることがよく分かりました。私も前回の会議では、最初に本間委員がおっしゃったような、包括を民間に委託するのを検討すると、文面からとってしまったのですが、前回と今回の説明をお聞きして、それを含めて検討していくことは重々あったのですが、議論が長引いてもいけませんので、「等」を「委託化等」や「一

部委託化等」と微調整で、この場を進めませんか。本間委員、いかがですか。

【南野会長】

そういうことをご理解いただけますか。

【本間委員】

この文面を読むと、そのように読みとれます。

【南野会長】

それでは他に意見が無いようですので、こちらの審議内容について承認をとりたいと思います。皆さんこの修正案を踏まえ、「高齢者お達者プラン（案）」を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。よければ拍手で承認を得たいと思います。

（拍手）

【辻委員】

この文章は決めて、これで変更で答申をするということでしょう。だけど、きちっと決めないとなると前へ進まないということになります。決めるか何かしないとどうにもなりません。もう一回戻って検討するわけにはいかんでしょう。

【事務局】

本間委員の言われるように、地域包括支援センター委託化だけのように見えますので、先ほど申し上げました通り、地域包括支援センターの機能や委託化の両面を検討していく形にしたいと思いますが。

【中野委員】

多分どんな課題が今あるかの共有がされていないところがあると思います。それを第7期で検討してくのだと思いますが、公平中立性を担保するための課題が何かの整理が一つ必要かと思うのと、それを踏まえた今後のセンターの在り方について検討していきますとさせていただけると、委託化のところを委託ありきに思われなくても済むような中身になっていくのではないかと思うのですが、その点がブランチとして出したことも良い悪いもきっとあると思いますし、それを総括していただける基幹型の市直営のセンターがあるからこそ成り立つ部分もあるかと思うので、その辺りの整理をもう少し準備していきながら、センターの在り方を今後第7期で検討していきますとさせていただけると、私たち自身も今後運営協議会で何を議論していくかが見えやすくなるのかと感じたので、そのような文言の整理をしていただけたらありがたいと、皆様のお話を聞いて思いました。

【鈴木委員】

私も何回も申し上げましたが、この書き方でいいかと思います。本間委員のおっしゃりたいことも分かるし、中野委員の言われたこともよく分かりますが、あくまでもこれは市民に向けて出すものであって、分科会の委員だけが議論するための材料ではないので、例えば、本間委員の言われることを今から議論する中で検討してほしいのだと。検討もまだ議論もしていないのにということであれば、ちゃんと議論することは事務局から明確にお聞きしていますから、議事録もちゃんと残っているということなので、ここに書いてあることが全てなので、そんなこと受け付けられませんと後でいう訳でも何でも無いので、もしその局面が万が一あるのならば、しっかりと議事録を紐解いて「ここでこう言っているじゃないか」ということにして、本間委員がおっしゃっていいかと私は思いますから、ここの文章について拡大解釈をしたり、まだ何も話が進んでいないのに疑義的な解釈をしたりするのはちょっとおかしいのかなと。ここでマイナスでもプラスでもないことでの今後検討をすると言っているだけなので、素直に解釈すればいいのかと思いますが、それで一応よろしいのではないのでしょうか。

【南野会長】

いま鈴木委員が言われた、決めてしまうのではなくて検討していくということなので、ここはこれでいいのではないかと私も感じています。皆さんどうでしょうか。

【本間委員】

議論しましたし議事録も残っていますし、とりあえず今日のところは、こういう議論があって、100%そういうわけではない全然フレキシブルとはっきりしましたので、それでいいのではと思います。

【南野会長】

今意見があったわけですが、そういうことで、もう一度皆様方に承認していただけますかどうか、拍手でお願いしたいと思います。

(拍手)

【南野会長】

ありがとうございます。では皆様の拍手で同意を得られたと思いますので、承認したいと思います。今回の会議が最後ですので、今後主旨に変わりがない程度の軽微な修正については、私に一任いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議題 3. 高齢者お達者プラン（案）の答申について

【南野会長】

時間も経っていますが、それでは次の議題 3 「高齢者お達者プラン（案）の答申につ

いて」の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

（【資料3】高齢者お達者プラン（案）の答申についての説明）

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見ご質問等はございませんか。他にご意見が無いようですので、先の議題2で承認した「高齢者お達者プラン（案）」の通り答申することとして承認してよろしいでしょうか。拍手でお願いします。

（拍手）

【南野会長】

どうもありがとうございました。皆様の拍手で同意を得られましたので、承認したいと思います。

議題4．シニア活動応援事業の進捗状況について

【南野会長】

それでは次に議題4「シニア活動応援事業の進捗状況について」の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

（【資料4】シニア活動応援事業の進捗状況についての説明）

【南野会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等はございませんか。

【松本委員】

シニアプランと、英語の横文字が全然分かりません。インフォーマルとは何ですか。大体なんとなく分かりますが。コラボレーション。国の役人がどうしても同じ言葉を使うから、出来るだけもっと日本語で分かりやすく、それか説明を書いてもらわないと。フォーマルなら分かりますがインフォーマルとは何でしょうか。

【事務局】

説明不足で失礼いたしました。今後分かりやすい表記にしたいと思います。インフォーマルとは「フォーマル、公的な」の反対語なので、「民間の」と捉えていただけたらと

思っています。コラボレーションは連携の意味合いで使っています。

【南野会長】

また次回には聞き慣れない用語が出てくれば、カッコ内で説明すればいいかと思えます。他にありますか。

【中村委員】

「ちょボラ隊」のネーミングですが、とても気づきやすくて耳になじみやすい名前かと思いますが、これから実際に募集をかけてその人材を増やしていく中で、おそらくお元気な方は割とどこにでも所属したり活動したりするモチベーションが高い方がいるのではないかと思います。少しのボランティアでもやりたくても壁が高いなど思っている方もいるかもしれないので、今後の活動内容も実際にしていることを活動している方の言葉を通じて伝えられると、つながりやこういうことならやっていけるのではないかと増えていく可能性があるかと思いました。

【南野会長】

今の意見お分かりいただけますか。

【事務局】

ありがとうございます。具体的にどんなことが活動対象としてあるのか示せば、よりたくさんの方が興味を持って登録していただけるのではないかとのご意見かと推察しています。今始まったばかりではありますが、どんな活動をしているのか、その取り組みの事例を発表できればいいのですが、少し発表できるように検討したいと思います。

【南野会長】

ありがとうございました。他にございませんか。

議題5．認知症施策について

【南野会長】

それでは無ければ、次の議題5「認知症施策について」の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

（【資料5】認知症施策についての説明）

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等はござ

いませんか。

【澤田委員】

暮らしの手帳の件でお伺いします。これを見ますと、医者や家族などいろんな認知症になりそうかなったかという方が、この暮らしの手帳を書いてほしいとなさっているのですね。私は思うのですが、なってしまう冊子、お達者サークルや各地区、それこそ加賀市全体で家に引きこもる人を出してきて、あっちこっちで月1日や15日に100円持ってらっしゃい、ここで皆さんコーヒー飲んで遊びましょうというのを随分たくさん、それこそ何十カ所で行っていると思うのですが、そういう元気な方や今まだ認知症になっていない方に自分の生活、生まれてから今までの現状を書くのが暮らしの手帳と聞いていますが、その冊子を私はまだ見たこと無いのですが、そういうものを入院したり認知症になったりした方ではない元気な方に配布するのは出来ないですか。

【事務局】

ここに書いてある地域お達者サークルに、ただ冊子を撒いてもなかなか主旨のご理解が難しいので、検討会でお話しして、お達者サークルのご希望ある方には劇を通してお伝えしてその場で配布していますので、またご要望あれば是非お伺いしたいと思っています。元気な方にも配布しています。

【澤田委員】

さくらのところのようないつも40人、50人集まっている方たちは現在お元気で、認知症でない方が多いので、そういうところに暮らしの手帳を配布した方が、正確に自分の過去を書けていいのではないかと思います。

私は個人的にどんなものなのか1冊ほしいと思いますが、こういうものがありますというだけで、私はまだ見ていません。この配布物があってこういうことをしていますというのでしたら、支障がなければ、皆さんに配布することもしていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。もしものときに備えて、元気な方に今も配布して書いていただいていますし、さくらにも設置しています。ある方は医者を書いておきなさいと言われ、取りにきた方もいますので、少しずつですが普及が出来つつあるかと思っていますので、これからも進めていきたいと思っています。

【南野会長】

澤田委員の言われたことは、その手帳を今日の委員にも配布してはということです。何かそのようなことがあった気がしましたが。

【事務局】

昨年度 3 月に配ったかと思っておりました。今日の会議の終わりまでにはお配りしたいと思います。

【南野会長】

分かりました。どうもありがとうございました。ただいま説明ありましたが、何か資料 5 についてご意見ありませんか。無いようですので次に移ります。

議題 6. 介護予防・日常生活支援総合事業短期集中型サービス C の検討について

【南野会長】

次の議題 6「介護予防・日常生活支援総合事業短期集中型サービス C の検討について」の説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

（【資料 6】介護予防・日常生活支援総合事業短期集中型サービス C の検討についての説明）

【南野会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見ご質問等はございませんか。

【中村委員】

すみません、教えていただきたいのですが、この集中という言葉は、1 週間に何回など個々で違うと思いますが、回数に制限などがありますか。

【事務局】

具体的に何回かまではこちらでまだ決めておらず、この検討会にいろんなケース通じながら決めていければいいかと考えています。

【中村委員】

そうですか。実際に退院した方が入院中に毎日のようにリハビリを受けて退院して介護保険を利用すると、どうしても回数の制限があったり時間的なこともあったりして、本当に必要と思っているその方のリハビリが受けられないと声も聞いたことがあります、リハビリというイメージは病院でしっかりとリハビリするものがあり、介護保険で生活のところかというと生活リハビリであったり、その方が自分でできるところも考えたりして、幅が広がると思うのですが、そのようなことで今実際リハビリ職の方の所属するところは訪問系のリハビリや通所系のリハビリであり、通所系といってもデイケアやデイサービスといろいろありますが、その中で同じことを共有していく中での課題は出ていませんでし

たでしょうか。皆さんリハビリで所属が違うところで、それぞれの支障になるようなことなどの共有はしていたでしょうか。

【事務局】

実際にまだアンケートが分析できていない部分があるので、どんなところに課題があるのか、連携は大事だけど具体的にどのようにやっていけばいいかを、平成 30 年度以降に検討会を重ねながら、少しモデルのようなかたちもやりながら、平成 31 年度に向けて導入していければいいかと考えています。そのときにご意見いただければと思います。

【南野会長】

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。他にございませんか。無いようですね。

議題 7. その他

【南野会長】

それでは、議題 7 「その他」として事務局よりお知らせがあるようですので、お願いします。

【事務局】

(パブリックコメント、各地区での説明会、認知症に関する会議のお知らせ)

【南野会長】

お知らせどうもありがとうございました。それでは本日の議題は以上です。

なお本年度の分科会につきましても、第 6 回の今回におきまして最後となります。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中お集まりいただきまして、また熱心なご審議をいただく中、加賀市の高齢者施策、お達者プランの策定にご尽力いただきましたこと、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

最後に事務局の北七長寿課長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【北七長寿課長】

(あいさつ)

閉 会